

# 事業カルテ ( 2年度決算 )

健康推進課

04-01-02-392 小児初期救急準夜診療事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	医療法
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち	
	政策	B1	生涯にわたって健やかでいきいきと暮らせるまちづくり
	施策	2	健康を支えるネットワーク
	関連する施策	-	-
関連する個別計画	-		
関連する報告書など	-		
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和55年度から実施していた準夜診療事業(内科・小児科)を、平成17年度に小児科に特化した新たな事業として事業移行し、「小児初期救急準夜診療事業」とした。あわせて東京都の「健やか小児救急応援事業」を受け、こども準夜診療所の利用促進と子どもの救急措置についての普及・啓発を行った。		

## ◇令和2年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成17年度

事業の目的、 令和2年度の目標	小児科医による準夜診療所「多摩市こども準夜診療所」を健康センター内に開設し、小児医療体制の充実を図る。
予算の執行方法	準夜診療所電話料、小児初期救急準夜診療業務委託料
事業の成果	年間を通して準夜における小児医療施設を確保し、小児科医による小児の初期救急医療を提供。また乳児健診等で「多摩市こども準夜診療所」のPRを図った。

## ◇事業にかかる費用

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
決算額(単位:千円)	36,956 千円	36,940 千円	36,968 千円	37,505 千円	37,730 千円
事業にかかる実コスト	37,234 千円	37,204 千円	37,220 千円	37,762 千円	37,981 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	5,010 千円	5,010 千円	5,010 千円	5,010 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	31,946 千円	31,930 千円	31,958 千円	32,495 千円
	間接経費				
職員人件費	278 千円	264 千円	252 千円	257 千円	
《従事人員数》	0.03 人	0.03 人	0.03 人	0.03 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	こども準夜診療日数	目標	366日	365日	365日
		結果	365日	365日	-
成果指標 (アウトカム)	準夜間帯に急病になってしまった子どもが、安心して準夜救急診療を受けられることができる人数(推定)	目標	2,000人	2,000人	2,000人
		結果	1,146人	290人	-

特記事項

-

## ◇自己点検

の 成 果 指 標 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
B	N	N	イ	小児科の医師に限られる中で、市民が安心して受診ができるよう、適切な診療体制の確保維持に努める。

## <小児初期救急準夜診療事業>

### ◇執行状況及び成果等

小児初期救急準夜診療：平成17年8月から実施

年度	休日準夜			平日準夜			経費 (小児準夜診療業務委託料)
	診療日数	利用者数	1日平均利用者数	診療日数	利用者数	1日平均利用者数	
28	122日	787人	6.5人	243日	837人	3.4人	36,922,990円
29	121日	725人	6.0人	244日	705人	2.9人	36,907,562円
30	121日	688人	5.7人	244日	640人	2.6人	36,935,107円
元	126日	593人	4.7人	240日	553人	2.3人	37,471,344円
2	122日	120人	1.0人	243日	170人	0.7人	37,696,109円

※ 休日準夜の診療日数には、土曜日を含む。

04-01-02-971

## 新型コロナウイルスワクチン接種事業

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

## ◇事業開始の経緯

新型コロナウイルス感染症のまん延予防のため、早期かつ円滑にワクチン接種を実施できるよう、令和3年2月1日付けで健康推進課に特命事項担当課長を設置した。

また、令和3年2月に新型コロナウイルスワクチン接種チームの執務室を設置し、3月には新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターを開設した。

## ◇執行状況及び成果等 64,663千円

## 1 需用費 10,599,890円

<主な内容>

- ・新型コロナウイルスワクチン集団接種会場用消耗品の購入
- ・新型コロナウイルスワクチン接種券及び封筒の印刷（再発行用）

## 2 役務費 20,573円

<主な内容>

- ・新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター及び市執務室の電話料

## 3 委託料 50,566,740円

<主な内容>

- ・新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター等業務委託
- ・新型コロナウイルスワクチン接種券等印刷及び封入封緘業務委託
- ・新型コロナウイルスワクチン接種予約システム開発業務委託
- ・A I コールセンターシステム導入業務委託
- ・新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター及び市執務室の電源・電話設備整備、機械警備業務委託
- ・新型コロナウイルスワクチン集団接種会場用パーティション作成業務委託

## 4 使用料及び賃借料 2,750,000円

<主な内容>

- ・新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター及び市執務室の借上げ
- ・新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター及び市執務室用備品等の借上げ

## 5 備品購入費 725,670円

<主な内容>

- ・新型コロナウイルスワクチン集団接種会場用備品の購入

# 事業カルテ ( 2年度決算 )

コミュニティ・生活課

04-01-03-393

斎場・霊園管理経費

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	墓地・埋葬等に関する法律			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち				
	政策	E2	安心して快適に暮らし、移動できるまちづくり			
	施策	2	適正な公共施設等の維持・更新			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	-					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	多摩ニュータウン関連施設として、南多摩斎場は昭和50年、南多摩都市霊園は昭和51年に開設。南多摩斎場は一部事務組合である南多摩斎場組合により運営している。また南多摩都市霊園は、八王子市が管理・運営しているものを共同利用している。					

## ◇令和2年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和2年度の目標	市民に斎場及び墓地を提供できるよう、南多摩斎場及び南多摩都市霊園の施設を、墓地・埋葬等に関する法律に基づき、適切に維持管理する。 令和2年度は引き続き、南多摩斎場については市民の経済的負担を軽減できるように式場、火葬室等を提供し、南多摩都市霊園については墓地を必要とする市民に対して区画募集を行う。
予算の執行方法	南多摩斎場組合及び八王子市(南多摩都市霊園)に対する負担金の支出
事業の成果	南多摩斎場及び南多摩都市霊園を適切に維持管理し、市民が安心して利用することができた。

## ◇事業にかかる費用

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
決算額(単位:千円)	37,779 千円	43,041 千円	45,054 千円	35,776 千円	26,829 千円
事業にかかる実コスト	42,123 千円	49,651 千円	51,354 千円	42,213 千円	33,107 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	37,779 千円	43,041 千円	45,054 千円	35,776 千円
	間接経費				
職員人件費	2,313 千円	6,610 千円	6,300 千円	6,437 千円	
《従事人員数》	0.25 人	0.75 人	0.75 人	0.75 人	
その他の人件費	2,031 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	南多摩斎場組合負担金の額	目標	38,002,888円	37,690,790円	37,474,452円
		結果	32,754,457円	24,371,644円	-
成果指標 (アウトカム)	南多摩斎場(式場・火葬場)の利用数	目標	1,460件	1,518件	1,579件
		結果	1,376件	1,336件	-

特記事項

-

## ◇自己点検

の 成 果 推 移 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
B	A	A	イ	高齢化の進行など今後の社会状況を踏まえ、南多摩斎場、南多摩都市霊園とも施設の運営のあり方について関係市と協議していく必要がある。

## < 斎場・霊園管理経費 >

### ◇ 執行状況及び成果等

#### 1 南多摩斎場組合負担金 単位：円

平成28年度	35,202,968
平成29年度	40,352,229
平成30年度	42,144,256
令和元年度	32,754,457
令和2年度	24,371,644

#### 2 南多摩斎場利用状況

単位：件

種別	火 葬					式 場
	大人	小人	小計	改葬	計	
平成28年度	1,006	0	1,006	7	1,013	213
平成29年度	1,117	2	1,119	7	1,126	222
平成30年度	1,175	5	1,180	16	1,196	209
令和元年度	1,183	2	1,185	11	1,196	180
令和2年度	1,162	0	1,162	10	1,172	164

#### 3 改葬許可申請受付状況 単位：件

平成28年度	9
平成29年度	8
平成30年度	17
令和元年度	11
令和2年度	14

#### 4 市民葬利用状況 単位：件

年度	種別					計
	A	B	C	D	E	
平成28年度	10	4	0	0	0	14
平成29年度	11	1	1	0	1	14
平成30年度	6	4	0	0	0	10
令和元年度	1	0	2	0	0	3
令和2年度	1	0	0	0	0	1

A：三段金欄 116,820円  
 B：上三段金欄 152,020円  
 C：五段金欄 173,360円  
 D：彫刻祭壇 330,000円  
 E：彫刻祭壇 550,000円

#### 5 南多摩都市霊園負担金 単位：円

平成28年度	2,575,561
平成29年度	2,688,755
平成30年度	2,910,000
令和元年度	3,021,428
令和2年度	2,457,577

#### 6 南多摩都市霊園使用状況

年度	多摩市割当 総区画数	応募数	決定 区画数	返還 区画数	使用 区画数	区画数残
平成28年度	470	18	15	3	447	23
平成29年度	470	13	9	3	453	17
平成30年度	470	11	8	1	460	10
令和元年度	470	6	3	4	459	11
令和2年度	470	8	4	1	462	8

昭和51年度から割当て使用、平成20年度増設  
 霊園區画総数 2,111区画

# 事業カルテ ( 2年度決算 )

公園緑地課

04-01-03-394

公衆便所管理経費

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	人・自然・地球 みんなで環境を大切にすまち				
	政策	F1	地球と人にやさしい持続可能なまちづくり			
	施策	3	資源循環社会の構築			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	市内4箇所の公衆トイレのうち、豊ヶ丘商店街を除く3箇所については、1日2回の清掃を実施していたが、平成16年度より冬季の2ヶ月(1月と2月)においては、1日1回の清掃に回数を変更した。豊ヶ丘商店街については、通年1日1回の清掃を実施している。平成29年度は都補助金の活用により多摩センター駅前公衆便所の洋式化を、平成30年度は永山駅前公衆便所の洋式化を、令和元年度は聖蹟桜ヶ丘駅前公衆便所の洋式化を実施した。					

## ◇令和2年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和2年度の目標	公衆トイレは、昭和50年に永山駅前公衆便所が設置され、昭和55年に多摩センター駅前、昭和61年に聖蹟桜ヶ丘駅前、昭和62年に豊ヶ丘商店街に設置された。平成14年度には永山駅前公衆便所の大規模改修を実施し、バリアフリー化を図ったことにより高齢者、障がい者などにも利用しやすい公衆トイレとなっている。令和2年度については、これまでと同様に引き続き公衆衛生環境の維持・向上に努める。
予算の執行方法	複数年契約2年目の清掃業務委託を実施し、公衆便所の衛生環境の適正な維持管理を行った。また、聖蹟桜ヶ丘駅前公衆便所の屋根補修工事を実施した。
事業の成果	各公衆便所を清掃することにより、快適な衛生環境を確保した。清掃回数については、聖蹟桜ヶ丘駅前、永山駅前、多摩センター駅前公衆便所は、1日2回(※1月、2月は1日1回)の清掃を実施した。また、豊ヶ丘商店街公衆便所は、通年1日1回の清掃を実施した。また、聖蹟桜ヶ丘駅前公衆便所の屋根が経年劣化により雨漏りが発生したため、屋根の補修工事を実施し、施設の維持保全を図った。

## ◇事業にかかる費用

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
決算額(単位:千円)	5,134 千円	9,325 千円	6,003 千円	9,022 千円	6,976 千円		
事業にかかる実コスト	6,985 千円	11,049 千円	8,513 千円	10,774 千円	8,713 千円		
内 訳	直接経費	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
		都支出金	0 千円	2,736 千円	777 千円	1,899 千円	0 千円
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		一般財源	5,134 千円	6,589 千円	5,226 千円	7,123 千円	6,976 千円
	間接経費	職員人件費	1,851 千円	881 千円	1,680 千円	858 千円	837 千円
		《従事人員数》	0.20 人	0.10 人	0.20 人	0.10 人	0.10 人
その他の人件費	0 千円	843 千円	830 千円	894 千円	900 千円		

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	公衆便所清掃回数	目標	2,378回	2,378回	2,378回
		結果	2,378回	2,378回	—
成果指標 (アウトカム)	〔令和元年度まで〕 トイレ洋式化整備箇所数 〔令和2年度〕 市民の声での苦情件数ゼロを目指す	目標	4基	0件	0件
		結果	4基	0件	—

## 特記事項

平成29年度から令和元年度まで、利用者が多い駅前トイレの洋式化改修個数を成果指標としていたが、令和元年度で完了したことから、成果目標を「苦情件数ゼロ」に変更した。

## ◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 的	財 一 源 般		
B	N	B	I	今後の課題については、施設の老朽化に伴い公衆便所のあり方を含め施設更新に向けた準備を行う。

## < 公衆便所管理経費 >

### ◇ 執行状況及び成果等

#### 1 公衆便所清掃業務委託料

単位：円

平成28年度	3,780,000
平成29年度	3,780,000
平成30年度	3,780,000
令和元年度	5,059,673
令和2年度	5,107,300

#### 2 公衆便所設置状況

名 称	所在地	面積 (㎡)	建築年月日
永山駅前公衆便所	永山1-45	27.67	S 50. 10
多摩センター駅前公衆便所	落合1-40-1	44.08	S 55. 3
聖蹟桜ヶ丘駅前公衆便所	関戸1-11-2	35.48	S 61. 3
豊ヶ丘商店街公衆便所	豊ヶ丘4-2	10.08	S 62. 6

04-01-03-865

狂犬病予防・飼い主不明猫等対策経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち				
	政策	E2	安心して快適に暮らし、移動できるまちづくり			
	施策	5	良質な住宅の確保と居住環境の形成の促進			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	-					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	サブカルテに記載					

◇令和2年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和2年度の目標	犬や飼い主不明猫により、市民の生命の安全を脅かしたり、市民の快適な生活を害したりしないよう、必要な対策を行う。 (令和2年度の目標は、個別に記載)
予算の執行方法	サブカルテに記載
事業の成果	サブカルテに記載

◇事業にかかる費用

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
決算額(単位:千円)	1,494 千円	1,507 千円	1,507 千円	1,552 千円	1,771 千円	
事業にかかる実コスト	19,080 千円	15,740 千円	16,226 千円	16,884 千円	20,739 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	143 千円	106 千円	121 千円	134 千円	297 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	1,208 千円	1,294 千円	1,265 千円	1,284 千円	1,177 千円
	一般財源	143 千円	107 千円	121 千円	134 千円	297 千円
	間接経費					
職員人件費	15,823 千円	9,959 千円	10,501 千円	10,728 千円	18,835 千円	
《従事人員数》	1.71 人	1.13 人	1.25 人	1.25 人	2.25 人	
その他の人件費	1,763 千円	4,274 千円	4,218 千円	4,604 千円	133 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	サブカルテに記載	目標	-	-	-
		結果	-	-	-
成果指標 (アウトカム)	サブカルテに記載	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項

-

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
B	B	A	イ	サブカルテに記載



04-01-03-865	狂犬病予防経費
--------------	---------

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	狂犬病予防法		
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち			
	政策 <b>E2</b>	安心して快適に暮らし、移動できるまちづくり			
	施策 <b>5</b>	良質な住宅の確保と居住環境の形成の促進			
	関連する施策	-	-	-	-
関連する個別計画	-				
関連する報告書など	-				
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	以前は東京都事務であったが、法改正により平成12年度から市の事務となった。				

◇令和2年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和2年度の目標	狂犬病による市民の死亡を防ぐため、犬の飼育登録及び狂犬病予防注射の実施を徹底する。 令和2年度は引き続き、集合注射や適正飼育講習会の実施をはじめとして、適正な登録管理及び飼い主のマナー啓発を行う。	
予算の執行方法	狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射の実施管理(集合注射の委託、管理システム借上料、鑑札等の作成、飼い主宛通知発送) 犬の飼い主に対する啓発(適正飼育講習会の委託、マナー啓発プレートの作成)	
事業の成果	犬の登録を受け付け、狂犬病予防注射を飼い主に行ってもらったことにより、狂犬病のまん延防止を図った。 また、登録時の案内、マナー啓発プレートの配布により、飼い主のマナー向上を図った。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
決算額(単位:千円)	1,208	1,294	1,265	1,284	1,177	
事業にかかる実コスト	15,145	9,974	9,683	10,179	13,867	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0	0	0	0	
	都支出金	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	
	その他特定財源	1,208	1,294	1,265	1,284	1,177
	一般財源	0	0	0	0	0
	間接経費					
職員人件費	13,880	4,406	4,200	4,291	12,557	
《従事人員数》	1.50	0.50	0.50	0.50	1.50	
その他の人件費	57	4,274	4,218	4,604	133	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	飼い犬の登録件数	目標	6,000件	5,800件	5,700件
		結果	5,708件	5,836件	—
成果指標 (アウトカム)	狂犬病予防注射実施数	目標	4,569件	4,495件	4,462件
		結果	4,410件	3,995件	—

特記事項	-
------	---

◇自己点検

の成果 推移	今後の見通し	方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント		
	量的 的		財一 源般	犬の飼い主に対する飼育登録、予防注射の実施、飼育マナー向上の周知・啓発活動を、引き続き行っていく必要がある。	
B	B	B	イ		

04-01-03-865	飼い主不明猫等対策経費
--------------	-------------

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	動物の愛護及び管理に関する法律		
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち			
	政策 E2	安心して快適に暮らし、移動できるまちづくり			
	施策 5	良質な住宅の確保と居住環境の形成の促進			
	関連する施策	-	-	-	-
関連する個別計画	-				
関連する報告書など	-				
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	飼い主不明猫の増加を抑制する目的で、平成4年度から飼い猫の避妊・去勢手術補助金制度を開始。その後、避妊・去勢手術の対象を飼い主不明猫とすることとしたため、平成15年度をもって飼い猫対象の補助金を廃止し、平成16年度から飼い主不明猫対象の手術委託制度を開始した。				

◇令和2年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和2年度の目標	飼い主不明猫に関する生活被害、住民トラブルを解消するために、猫の飼い方普及員やボランティア等の協力を得ながら地域猫活動を普及啓発する。 令和2年度は、市民向けリーフレットの配布、ボランティア向け講習、ボランティアへの腕章等の交付を新たに始める。	
予算の執行方法	飼い主不明猫に対する避妊・去勢手術の費用の一部負担(手術の実施委託) 飼い主不明猫対策、地域猫活動についての市民啓発(市民向けリーフレットの作成、地域猫セミナーの実施) ボランティアに対する支援(ボランティア向け講習を実施し、受講者へ受講証、腕章を交付する)	
事業の成果	従来の取組みに加え、令和2年度から地域猫ボランティア制度を開始し、市の講習を受けた者に対して受講証、腕章を交付することにより、マナー遵守意識の向上や地域住民からの理解向上を図った。また、地域猫ボランティアに対し、連絡会により猫の飼い方普及員等の関係者との連携を強化し、学習会により知識の向上を図った。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
決算額(単位:千円)	286	213	242	268	594	
事業にかかる実コスト	3,935	5,765	6,542	6,705	6,872	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0	0	0	0	
	都支出金	143	106	121	134	297
	地方債	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	一般財源	143	107	121	134	297
	間接経費					
職員人件費	1,943	5,552	6,300	6,437	6,278	
《従事人員数》	0.21	0.63	0.75	0.75	0.75	
その他の人件費	1,706	0	0	0	0	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	猫の飼い方普及員の人数	目標	18人	18人	18人
		結果	18人	17人	-
成果指標 (アウトカム)	飼い主不明猫避妊・去勢手術の実施数	目標	避妊40件 去勢20件	避妊40件 去勢20件	避妊28件 去勢14件
		結果	避妊13件 去勢22件	避妊23件 去勢15件	-

特記事項	-
------	---

◇自己点検

の成果 推移	今後の見通し	方今 向後の 性の	今後の課題や方向性に関するコメント		
	量的 的		財源 一般	飼い主不明猫を取り巻く様々な課題への対応を考える必要がある。	
B	B	A	イ		

## <狂犬病予防・飼い主不明猫等対策経費>

### ◇執行状況及び成果等

#### 1 畜犬登録件数 単位：件

年度	種別	新規登録数	無償交付数	転入交換数	死亡届出数	転出手続数	登録消除数	年度末登録数
平成28年度		369	2	110	341	95	59	5,809
平成29年度		350	0	118	370	84	64	5,759
平成30年度		346	0	129	409	117	0	5,708
令和元年度		334	0	121	409	114	3	5,637
令和2年度		417	0	123	321	85	8	5,836

※無償交付は、警察犬及びTAMAさくらカードの発行を受けた所有者への交付  
 ※登録消除は、所在しないと認められる犬について、職権で登録を消除するもの。

#### 2 狂犬病予防注射済票交付数 単位：件

年度	交付場所	集合注射	窓口	合計
平成28年度		396	4,159	4,555
平成29年度		473	3,969	4,442
平成30年度		450	3,960	4,410
令和元年度		462	3,827	4,289
令和2年度		-	4,004	4,004

※令和2年度の集合注射は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止。

#### 3 飼い主不明猫避妊・去勢手術 単位：円

年度	種別	委託料 避妊	委託料 去勢	委託料 合計	実施件数 避妊	実施件数 去勢	実施件数 合計
平成28年度		188,100	98,000	286,100	19	20	39
平成29年度		188,100	24,500	212,600	19	5	24
平成30年度		168,300	39,200	207,500	17	8	25
令和元年度		128,700	107,800	236,500	13	22	35
令和2年度		227,700	73,500	301,200	23	15	38

04-01-04-397      環境保全啓発事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市環境基本条例、多摩市まちの環境美化条例			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	人・自然・地球 みんなで環境を大切にすまち				
	政策	F1	地球と人にやさしい持続可能なまちづくり			
	施策	4	環境を支える人づくりとパートナーシップの形成			
	関連する施策	F1-1	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市みどりと環境基本計画、多摩市生物多様性ガイドライン					
関連する報告書など	多摩市の環境(多摩市みどりと環境基本計画年次報告書)					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	市民団体や事業者と連携し環境保全啓発活動を展開しており、平成24年度にまちの環境美化条例を制定した。27年度には内容を整理し、二酸化炭素排出削減を目的とする省エネ・再生可能エネルギー推進関係の事業を「地球温暖化対策事業」とした。また、令和2年度には、多摩市気候非常事態宣言において、市民と共に生物多様性の保全に取り組むことを表明した。					

◇令和2年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和2年度の目標	自然環境の保全・まちの環境美化等に対する市民意識を向上させ、実践につなげることで、地球と人にやさしい持続可能なまちづくりの推進を目的とする。令和2年度は、市民団体等と協働し、自然環境イベント、まちの環境美化の啓発活動、生き物調査等を実施する。生物多様性の保全に向け、生物多様性ガイドラインに沿った取組みとして特定外来生物であるアライグマ及び重点対策外来種であるハクビシンの捕獲駆除を委託で実施する。また、生物多様性地域戦略策定に向けた取組みを進めていく。	
予算の執行方法	まち美化推進協議会委員謝礼、まち美化推進事業業務委託料、野生生物対応業務委託料等。	
事業の成果	新型コロナウイルス感染症の影響で多くのイベントを実施できなかったが、開催した環境イベントやこれまでの取組みにより、自然環境の保全・まちの環境美化等に対する市民意識の向上につなげることができた。また、アライグマ・ハクビシンの駆除事業をスタートさせ、新たな形で生物多様性の保全を推進させることができた。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
決算額(単位:千円)	2,442 千円	2,433 千円	2,906 千円	2,928 千円	1,613 千円
事業にかかる実コスト	18,173 千円	17,415 千円	17,187 千円	17,518 千円	15,844 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	332 千円	772 千円	863 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	135 千円	100 千円	100 千円
	一般財源	2,110 千円	1,526 千円	1,943 千円	2,828 千円
	間接経費				
職員人件費	15,731 千円	14,982 千円	14,281 千円	14,590 千円	
《従事人員数》	1.70 人	1.70 人	1.70 人	1.70 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	開催する環境啓発行事等	目標	46回	45回	34回
		結果	44回	5回	—
成果指標 (アウトカム)	環境啓発行事への参加人数	目標	7,279人	7,324人	6,037人
		結果	6,454人	1,989人	—

特記事項 「みどりと環境審議会運営経費」と合体カルテであったが、平成29年度から取組みを分かりやすく示すため、分離することとした。

◇自己点検

の 成果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的 的	財 源 的		
C	A	A	イ	市と協働して環境保全啓発行事を行う市民団体の会員の高齢化と、新たな担い手の確保が課題となっている。また、各環境市民団体の連動性を高めるため、相互のつながりを広げていく必要がある。気候変動の緩和や適応を推進するためには、生物多様性の保全も重要な取組みとなる。今後さらに生物多様性の保全の理解と価値を高めていく取組みが必要である。

04-01-04-397	まち美化推進事業
--------------	----------

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市環境基本条例、多摩市まちの環境美化条例				
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	人・自然・地球 みんなで環境を大切にすまち					
	政策	F1	地球と人にやさしい持続可能なまちづくり				
	施策	1	自然環境・都市環境の保全と創出				
	関連する施策	F1-4	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市みどり環境基本計画						
関連する報告書など	多摩市の環境(多摩市みどり環境基本計画年次報告書)						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成21年度に「多摩市喫煙マナーアップキャンペーン実行委員会」を改組し、「多摩市まち美化推進協議会」を設け、多摩市まち美化キャンペーンを行ってきた。その後、平成24年度に、歩行喫煙等のたばこの問題、吸い殻・空き缶のポイ捨て等、まちの環境美化の推進を図るため、「多摩市まちの環境美化条例」を制定し、令和元年度に「多摩市受動喫煙防止条例」の制定に伴い条例の整理を行い、まちの環境美化を推進している。また、令和2年度には、多摩市気候非常事態宣言において、市民と共に使い捨てプラスチック対策に取り組むことを表明した。						

◇令和2年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成21年度
事業の目的、 令和2年度の目標	まちの環境美化を市民や市内の土地所有者などと協力して行い、良好な生活環境を確保し、安全で快適な美しいまちの実現を図ることを目的とする。令和2年度は、市民や事業所、学校と協働して、まち美化の啓発事業を展開し、市民の環境配慮行動及び地域でのまち美化活動の実践を促す。	
予算の執行方法	まち美化推進協議会委員謝礼、まち美化条例啓発用路面シート設置業務委託料等。	
事業の成果	新型コロナウイルス感染症の影響で、春、秋ともにまち美化キャンペーンは実施できなかったが、環境イベントでの啓発や啓発用路面シートの設置、まち美化貢献団体の表彰などを実施し、まちの環境美化に対する市民意識の向上につなげることができた。	

◇事業にかかる費用

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
決算額(単位:千円)	747千円	757千円	1,281千円	1,266千円	642千円	
事業にかかる実コスト	4,911千円	4,723千円	5,061千円	5,128千円	4,409千円	
内訳	直接経費					
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	都支出金	332千円	294千円	511千円	0千円	0千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	415千円	463千円	770千円	1,266千円	642千円
	間接経費					
職員人件費	4,164千円	3,966千円	3,780千円	3,862千円	3,767千円	
《従事人員数》	0.45人	0.45人	0.45人	0.45人	0.45人	
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	開催するまち美化関係の行事数	目標	11回	11回	11回
		結果	13回	1回	—
成果指標 (アウトカム)	まち美化関係の行事への参加人数	目標	3,080人	3,380人	3,825人
		結果	3,663人	13人	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

成果指標の推移	今後の見通し		方今向後の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財源		
C	A	A	イ	多摩市受動喫煙防止条例が施行され、まちの環境美化条例との一定の整理が行われた。まちの環境美化条例が施行され8年が経過し、現状の課題に対する方策の検討を継続する必要がある。気候変動の緩和を推進するためには、使い捨てプラスチック問題も大きな課題である。まち美化の取組みは、地球規模のグローバルな環境問題の解決にもつながっていることを意識し、市民一人ひとりのライフスタイルに変化を促していけるような取組みを推進していく必要がある。

<環境保全啓発事業>

◇ 執行状況及び成果等

1. 多摩市身のまわりの環境地図作品展の開催状況

平成28年度		参加数	参加校数			作品数		制作者数	
事業額	1,089,397円		小学校	8校	116点	186人			
会期	平成28年12月9日(金)～12月11日(日) 3日間		中学校	5校	316点	376人			
来場者数	399人		合計	13校	432点	562人			
平成29年度		参加数	参加校数			作品数		制作者数	
事業額	731,350円		小学校	9校	173点	252人			
会期	平成29年12月1日(金)～12月3日(日) 3日間		中学校	6校	313点	431人			
来場者数	545人		合計	15校	486点	683人			
平成30年度		参加数	参加校数			作品数		制作者数	
事業額	833,252円		小学校	10校	150点	222人			
会期	平成30年11月30日(金)～12月2日(日) 3日間		中学校	6校	289点	410人			
来場者数	483人		合計	15校	439点	632人			
令和元年度		参加数	参加校数			作品数		制作者数	
事業額	791,418円		小学校	9校	122点	168人			
会期	令和元年11月29日(金)～12月1日(日) 3日間		中学校	5校	301点	301人			
来場者数	368人		合計	14校	423点	469人			
令和2年度(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止)		参加数	参加校数			作品数		制作者数	
事業額	—		小学校	—	—	—			
会期	—		中学校	—	—	—			
来場者数	—		合計	—	—	—			

2. まち美化キャンペーンの開催状況

年度	回数	延べ参加人数
28	7回	435人
29	6回	383人
30	8回	662人
元	7回	637人
2	0回	0人

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。

3. 主な環境保全啓発事業の開催状況

年度	行事名	開催回数(日数)	参加者	開催場所
28	環境行事(川の生き物観察会)	0	0人(申込326人)	多摩川・大栗川の合流点(雨天・増水のため中止)
	環境行事(環境ウォッチング)	1	29人	大谷戸公園・都立桜ヶ丘公園
	環境学習セミナー(全6回)	6	受講延人数86人	消費生活センター、多摩川・大栗川の合流点、さえずりの森、グリーンライフセンター
	多摩エコ・フェスタ2017	2	2,156人	パルテノン多摩、グリーンライフセンター
29	環境行事(川の生き物観察会)	1	68人	多摩川・大栗川の合流点
	環境行事(環境ウォッチング)	0	0人(申込77人)	大谷戸公園・都立桜ヶ丘公園(雨天のため中止)
	環境学習セミナー(全4回)	4	受講延人数44人	消費生活センター、乞田・貝取ふれあい館、乞田川、さえずりの森
	多摩エコ・フェスタ2018	2	1,326人	パルテノン多摩、グリーンライフセンター
30	環境行事(川の生き物観察会)	1	83人	多摩川・大栗川の合流点
	環境行事(環境ウォッチング)	1	77人	大谷戸公園・都立桜ヶ丘公園
	環境学習セミナー(全4回)	4	受講延人数16人	消費生活センター、さえずりの森、グリーンライフセンター(第2回は雨天中止)
	多摩エコ・フェスタ2019	2	921人	パルテノン多摩、グリーンライフセンター
元	環境行事(川の生き物観察会)	1	77人	多摩川・大栗川の合流点
	環境行事(環境ウォッチング)	1	86人	大谷戸公園・都立桜ヶ丘公園
	環境学習セミナー(全4回)	3	受講延人数18人	消費生活センター、さえずりの森、グリーンライフセンター(第2回は雨天中止)
	多摩エコ・フェスタ2020	2	1,131人	パルテノン多摩、グリーンライフセンター
2	環境行事(川の生き物観察会)	0	0人	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止
	環境行事(環境ウォッチング)	0	0人	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止
	環境学習セミナー(全4回)	0	0人	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止
	多摩市消費生活フォーラム&エコ・フェスタ合同開催2020	2	44	403人

4. 多摩市水辺の楽校行事の開催状況

年度	行 事 名	開催回数	参加者数
28	楽校式、全国一斉水質調査、多摩川カヌー体験教室、安全講習会と川遊び、大栗川水辺まつり、多摩川源流体験サマーキャンプ、乞田川生きもの調査・観察会（雨天中止）、多摩川クリーンアップ作戦、美しい多摩川フォーラム「多摩川清掃」参加（雨天中止）、冬鳥の観察会	12回	417人
29	楽校式、全国一斉水質調査、多摩川カヌー体験教室（中止）、安全講習会と川遊び（中止）、大栗川水辺まつり、多摩川源流体験サマーキャンプ（中止）、乞田川生きもの調査・観察会、多摩川クリーンアップ作戦、美しい多摩川フォーラム「多摩川清掃」参加（雨天中止）、冬鳥の観察会	7回	238人
30	楽校式、全国一斉水質調査、多摩川カヌー体験教室、安全講習会と川遊び、夏鳥観察会、大栗川水辺まつり、多摩川源流体験サマーキャンプ、乞田川生きもの調査・観察会、多摩川クリーンアップ作戦、美しい多摩川フォーラム「多摩川清掃」参加、冬鳥の観察会	12回	289人
元	楽校式、全国一斉水質調査、多摩川カヌー体験教室、安全講習会と川遊び、多摩川河口干潟観察会、大栗川水辺まつり（中止）、多摩川源流体験サマーキャンプ、乞田川生きもの調査・観察会、多摩川クリーンアップ作戦（中止）、美しい多摩川フォーラム「多摩川清掃」参加（中止）、冬鳥の観察会	11回	204人
2	全国一斉水質調査(実施) 以下は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 楽校式、多摩川カヌー体験教室、安全講習会と川遊び、多摩川河口干潟観察会、大栗川水辺まつり、多摩川源流体験サマーキャンプ、乞田川生きもの調査・観察会、多摩川クリーンアップ作戦、美しい多摩川フォーラム「多摩川清掃」参加、冬鳥の観察会	1回	4人

5. アライグマ・ハクビシン防除事業

年度	箱わな設置件数	捕獲頭数
2	37	11（アライグマ8、ハクビシン3）



# 事業カルテ ( 2年度決算 )

環境政策課

04-01-04-850 多摩市みどりと環境審議会運営経費

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市環境基本条例				
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	人・自然・地球 みんなで環境を大切にすまち					
	政策	F1	地球と人にやさしい持続可能なまちづくり				
	施策	1	自然環境・都市環境の保全と創出				
	関連する施策	F1-2	F1-3	F1-4	-	-	
関連する個別計画	多摩市みどりと環境基本計画						
関連する報告書など	多摩市の環境(多摩市みどりと環境基本計画年次報告書)						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	環境施策とみどりの施策とが密接な関係にある中で、今後より効果的で効率的な審議会の運営を行い、環境とみどりの施策を総合的に推進していくため、それまでの「多摩市環境審議会」と「多摩市みどりの審議会」を統合し、平成22年度に「多摩市みどりと環境審議会」とした。						

## ◇令和2年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成22年度
事業の目的、 令和2年度の目標	多摩市環境基本条例に基づき、市のみどりと環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するうえで、必要な事項を調査審議するため、市長の附属機関として設置される審議会であり、市長の諮問に応じ、所掌事項を調査審議し、市長に答申する。 令和2年度においても、引き続き、市民認証(外部評価)等を実施する。	
予算の執行方法	多摩市みどりと環境審議会委員報酬及び会議録速記委託(web会議運営業務委託)	
事業の成果	多様な委員による審議を踏まえた市民認証(外部評価)等を通して、次年度の環境施策の改善の議論と気候非常事態宣言による先行的取組に対するご意見を伺った。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で会議形態をリモート開催や書面開催にするなど工夫を行ったが、開催スケジュールが大きく遅れてしまったため、市民認証(外部評価)の決定は令和3年度に持ち越して行うこととした。	

## ◇事業にかかる費用

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
決算額(単位:千円)	1,073 千円	771 千円	884 千円	770 千円	415 千円
事業にかかる実コスト	5,237 千円	4,296 千円	4,244 千円	4,203 千円	1,922 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	1,073 千円	771 千円	884 千円	770 千円
	間接経費				
職員人件費	4,164 千円	3,525 千円	3,360 千円	3,433 千円	
《従事人員数》	0.45 人	0.40 人	0.40 人	0.40 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	審議開催回数	目標	5回	4回	4回
		結果	5回	3回	—
成果指標 (アウトカム)	事業性質により、成果指標は設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

## 特記事項

本事業は、これまで「環境保全啓発事業」との合体カルテにより作成していたが、平成29年度予算カルテより市民のみなさんにとり取り組みを分かりやすく示すため独立したカルテとして作成するものである。

## ◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント	
	量 的	財 源 般			
C	A	B	I		新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で会議形態を大きく変更せざるを得ない状況となった。今後も感染症対策は必要となるため、リモート開催等を活用しながら会議運営を行う。令和3年度も引き続き、本市の環境施策の改善に向けた議論、そして気候非常事態宣言を受けた取組みや次期みどりと環境基本計画改定に向けたご意見等もいただきながら、環境政策を推進していく。



<多摩市みどりと環境審議会運営経費>

◇ 執行状況及び成果等

1 多摩市みどりと環境審議会の開催状況

委員構成 16人【学識5人、関係行政機関3人、事業者1人、行政委員会2人、市民5人】

年度	多摩市みどりと環境審議会	開催回数	報酬(円)
28	・平成27年度における環境報告書の確認、及び認証(市民認証)に向けての審議 ・多摩市みどりと環境基本計画の中間見直しに関する審議	6回	749,100
29	・平成28年度における環境報告書の確認、及び認証(市民認証)に向けての審議	5回	565,400
30	・平成29年度における環境報告書の確認、及び認証(市民認証)に向けての審議	5回	629,600
元	・平成30年度における環境報告書の確認、及び認証(市民認証)に向けての審議 ・「次期みどりと環境基本計画の改訂に向けた新たな課題」に対する意見	5回	565,400
2	・令和元年度における環境報告書の確認、及び認証(市民認証)に向けての審議 ・「次期みどりと環境基本計画の改定延期と先行的取組について」に対する意見	3回	390,600

# 事業カルテ ( 2年度決算 )

環境政策課

04-01-04-898

地球温暖化対策事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	地球温暖化対策の推進に関する法律			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	人・自然・地球 みんなで環境を大切にすまち				
	政策	F1	地球と人にやさしい持続可能なまちづくり			
	施策	2	スマートエネルギー社会の構築			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市みどりと環境基本計画、多摩市地球温暖化対策実行計画(公共施設編)					
関連する報告書など	多摩市の環境(多摩市みどりと環境基本計画年次報告書)					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	<p>平成10年に制定した環境基本条例に基づき環境基本計画を策定し、地球環境の保全に向けて、資源の有効利用・省エネルギーの取組みを進めてきた。平成20年度には、家庭への省エネ機器等導入補助事業も開始した。また東日本大震災による原子力発電所の事故を受けて、自立分散型エネルギー社会への転換を図るため、再生可能エネルギー導入推進を図ってきたところである。</p> <p>平成28年度には、さらなる取組みとして、燃料電池自動車の導入、家庭用燃料電池導入補助といった水素エネルギーの普及啓発に取組み、令和2年度には多摩市気候非常事態宣言において、市民と共に地球温暖化対策に取り組むことを表明した。市民向けの取組みとして啓発冊子を全戸に配布し、宣言や地球温暖化対策のためにできる身近な取組みなどを周知したほか、エコチューニングとして、庁舎の設備機器・システムの運用改善を始めた。</p>					

## ◇令和2年度の事業の実施内容

事業開始の時期 平成13年度以前

事業の目的、 令和2年度の目標	<p>地球温暖化防止を目的に、その主要因である温室効果ガスの排出量削減を図るための取組みを推進し、低炭素・省エネルギー社会の実現に向けた取組みを進めるものである。</p> <p>令和2年度においては、引続き、啓発事業により市民一人ひとりの省エネルギー行動の実践を促すとともに、補助金交付事業を実施し再生可能エネルギー・省エネルギー機器等の導入推進を図っていく。また、気候非常事態宣言を行い、地球温暖化対策に関するイベントを開催するほか、エコチューニングによる省エネルギーの推進を図る。</p>
予算の執行方法	<p>〇COOL CHOICE事業の取組み(クールチョイス啓発誌の作成・全戸配布にかかる業務委託、グリーンカーテン出前授業の実施、住宅への創エネルギー・省エネルギー機器等導入推進(機器導入補助)、エコチューニングによる庁舎の運用改善等)</p> <p>〇水素社会実現に向けた取組み(燃料電池自動車運用経費、家庭用燃料電池導入補助) 等</p>
事業の成果	各事業の実施を通して、温室効果ガス排出量の削減に向けた市民の意識醸成を図った。

## ◇事業にかかる費用

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
決算額(単位:千円)	8,127 千円	10,595 千円	11,978 千円	8,535 千円	16,217 千円	
事業にかかる実コスト	26,634 千円	27,780 千円	29,199 千円	26,129 千円	34,215 千円	
内訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	1,889 千円	1,434 千円	1,900 千円	0 千円	6,114 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	2,173 千円
	一般財源	5,238 千円	8,161 千円	9,078 千円	7,535 千円	7,930 千円
	間接経費					
職員人件費	18,507 千円	17,185 千円	17,221 千円	17,594 千円	17,998 千円	
《従事人員数》	2.00 人	1.95 人	2.05 人	2.05 人	2.15 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	市内におけるエネルギー消費量	目標	減らす	減らす	減らす
		結果	7,217TJ (平成29年度数値)	7,219TJ (平成30年度数値)	—
成果指標 (アウトカム)	市内における二酸化炭素排出量	目標	減らす	減らす	減らす
		結果	703,000t-CO2 (平成29年度数値)	704,000t-CO2 (平成30年度数値)	—

## 特記事項

本事業は「環境保全啓発事業」の一部事業内容を、平成27年度より市民のみなさんに地球温暖化対策の取組みを分かりやすく示すため「地球温暖化対策事業」としたものである。

## ◇自己点検

の成果 推移 指標	今後の見通し		方今 向後 性の イ	今後の課題や方向性に関するコメント	
	量的 的	財一 源般			
N	B	A	イ	<p>二酸化炭素排出量については、その算定に係る二酸化炭素排出係数とその年の電源構成により決定されることから、市民をはじめとする市内の省エネ活動の取組みが直結した結果として現れないという構造的な課題がある中で、令和2年度(平成30年度数値)については、エネルギー消費量・二酸化炭素排出量共に増加した。産業部門での増加が顕著であったため、引き続き低炭素・省エネルギー社会の実現に向けた取組みを推進する。</p>	

<地球温暖化対策事業>

◇ 執行状況及び成果等

1 省エネ啓発事業実施状況

年度	内容
平成28年度	・省エネチャレンジコンテストの実施 ・多摩エコ・フェスタにおける電気自動車、燃料電池自動車の展示
平成29年度	・省エネチャレンジコンテストの実施 ・多摩エコ・フェスタにおける電気自動車、燃料電池自動車の展示及び省エネ講座の実施
平成30年度	・省エネチャレンジコンテストの実施 ・多摩エコ・フェスタにおける電気自動車、燃料電池自動車の展示
令和元年度	・省エネチャレンジコンテストの実施 ・多摩エコ・フェスタにおける燃料電池自動車の展示
令和2年度	・多摩市気候非常事態宣言の表明 ・クールチョイス啓発冊子の全戸配布 ・図書館企画展示

2 住宅用（共同住宅用）創エネルギー・省エネルギー機器導入補助金交付状況

年度	助成額	助成件数	助成総額(円)
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸建住宅                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電システム 上限5万円</li> <li>○太陽熱温水器 上限3万円</li> <li>○エネファーム 上限6万円</li> </ul> </li> <li>・共同住宅                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○直管型LED照明器具 上限30万円</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6件</li> <li>1件</li> <li>43件</li> <li>2件</li> </ul>	2,954,000
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸建住宅                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電システム 上限5万円</li> <li>○太陽熱温水器 上限3万円</li> <li>○エネファーム 上限5万円</li> </ul> </li> <li>・共同住宅                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○直管型LED照明器具 上限20万円</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>18件</li> <li>2件</li> <li>55件</li> <li>2件</li> </ul>	3,937,000
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸建住宅                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電システム 上限5万円</li> <li>○電気自動車充電設備 上限10万円</li> <li>○エネファーム 上限5万円</li> </ul> </li> <li>・共同住宅                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○LED照明器具 上限15万円</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6件</li> <li>1件</li> <li>61件</li> <li>4件</li> </ul>	3,823,000
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸建住宅                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電システム 上限5万円</li> <li>○エネファーム 上限5万円</li> </ul> </li> <li>・共同住宅、戸建住宅                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○断熱窓 上限5万円</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>15件</li> <li>55件</li> <li>8件</li> </ul>	3,803,000
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸建住宅                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電システム 上限5万円</li> <li>○エネファーム 上限5万円</li> </ul> </li> <li>・共同住宅、戸建住宅                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○断熱窓 上限5万円</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>17件</li> <li>40件</li> <li>10件</li> </ul>	3,199,000

3 多摩市版クールシェア事業実施状況

年度	実施期間	協賛店舗数	参加者数	業務委託料(円)
平成28年度	平成28年8月1日～平成28年8月31日	169店舗	28,820人	1,622,322
平成29年度	平成29年8月1日～平成29年8月31日	163店舗	27,335人	2,750,760
平成30年度	平成30年8月1日～平成30年8月31日	158店舗	18,224人	2,849,580
令和元年度	令和元年8月1日～令和元年8月31日	148店舗	7,145人	2,872,800
令和2年度	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止し、クールチョイス啓発誌の配布実施			

※協賛店舗数には公共施設数は含んでいません。

# 事業カルテ ( 2年度決算 )

環境政策課

04-01-05-403

公害対策事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	特例事務	基礎となる法令	環境確保条例、大気汚染防止法、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、水道法等			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	人・自然・地球 みんなで環境を大切にすまち				
	政策	F1	地球と人にやさしい持続可能なまちづくり			
	施策	1	自然環境・都市環境の保全と創出			
	関連する施策	— — — — —				
関連する個別計画	多摩市みどりと環境基本計画					
関連する報告書など	多摩市の環境(多摩市みどりと環境基本計画年次報告書)					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和60年度から環境調査を委託契約により開始し、社会情勢等とともに随時見直しを行ってきた。特に、平成17年度は大気、河川調査を年4回から2回、道路交通騒音及び交通量調査を年2回から1回へ合理化を図った。平成23年3月の福島原発の事故を受け、空間線量のモニタリング等を開始した。権限移譲により、平成24年4月から自動車騒音の常時監視、平成25年4月から水道法の一部の事務が市の法定受託事務となった。					

## ◇令和2年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和2年度の目標	環境確保条例に基づき、工場等の規制指導及び適切かつ迅速な公害苦情対応を行う。大気、河川水質、道路交通騒音、航空機騒音等の調査を継続し、良好な環境を維持することで市民の生活環境を保全する。また、福島原発の事故を受け、空間線量のモニタリング、食品の放射性物質検査を継続する。市の公共施設にある高濃度PCB含有安定器と低濃度PCB含有トランス・コンデンサを期限内に廃棄するため、令和2年度分のPCB含有調査を行う。
予算の執行方法	測定機器消耗品、測定機器修理代、分析・調査・検査等の業務委託料、測定機器保守点検委託料
事業の成果	工場等の規制指導及び公害苦情の迅速な対応、また、市内の環境調査及び放射線関連のモニタリング・検査等の結果を公式ホームページ等へ掲載し、広く市民に情報発信しながら市民の安全・安心で快適な生活環境の保全を推進した。市の公共施設にある23施設の安定器と2施設のトランス・コンデンサについてPCB含有調査を行った。

## ◇事業にかかる費用

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
決算額(単位:千円)	14,190 千円	15,665 千円	18,407 千円	15,429 千円	17,418 千円	
事業にかかる実コスト	19,835 千円	21,041 千円	23,531 千円	20,664 千円	22,524 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	4,830 千円	5,283 千円	7,351 千円	4,692 千円	4,564 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	40 千円	9 千円	0 千円	7 千円
	一般財源	9,360 千円	10,342 千円	11,047 千円	10,737 千円	12,847 千円
間接経費						
職員人件費	5,645 千円	5,376 千円	5,124 千円	5,235 千円	5,106 千円	
《従事人員数》	0.61 人	0.61 人	0.61 人	0.61 人	0.61 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	公害苦情の対応件数	目標	86	70	70
		結果	84	50	—
成果指標 (アウトカム)	問題解決できた件数(市の対応によって申立者の不安解消や問題解決のための理解度が高まった件数)	目標	86	70	70
		結果	81	45	—

特記事項

—

## ◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		
B	B	B	イ	大気環境では光化学スモッグ対策、河川水質では大腸菌群数の削減が継続した課題となっている。引き続き東京都との連携や国の基準見直しの検討等を注視していく。また、アスベスト含有建築物の解体工事が今後全国的にピークを迎えるにあたり、令和3年度から段階的に大気汚染防止法の改正が行われる。一部は市の公害規制業務となるため、体制の強化を進めていく必要がある。

## <公害対策事業>

### ◇ 執行状況及び成果等

#### 1. 公害の苦情等相談の件数

【公害の苦情等相談件数の推移】（過去5年間） (件)

相談内容 年度	大気 汚染	水質 汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌 汚染	その他	合計
平成28年度	18	3	74	1	11	0	0	107
平成29年度	17	11	44	3	11	0	0	86
平成30年度	19	6	32	4	9	0	0	70
令和元年度	10	7	53	3	11	0	0	84
令和2年度	10	4	30	0	6	0	0	50

【主な相談内容について】

#### 大気汚染

市民から寄せられた大気汚染に関する相談は10件あり、その内訳は野外焼却の煙による相談が9件、バスのアイドリングによる排出ガスの相談が1件という内容でした。

#### 水質汚濁

市民から寄せられた水質汚濁に関する相談は4件あり、その内訳は乞田川が3件、大栗川が1件という内容でした。

#### 騒音

市民から寄せられた騒音に関する相談は30件で、その内訳は、事業所騒音と近隣騒音が8件ずつ、建設騒音が6件、営業騒音が5件、航空機騒音が3件という内容でした。

#### 悪臭

市民から寄せられた悪臭の相談は6件で、その発生の内訳は、事業所と一般家庭からが2件ずつ、飲食店からが1件、農業によるものが1件という内容でした。

#### 2. 業務委託の内訳 (50万円以上) (円)

名 称	年 度	28	29	30	元	2
大気環境等調査業務委託		7,344,000	7,946,748	9,180,000	8,816,068	8,873,337
交通量等調査業務委託		1,512,000	1,814,400	1,814,400	1,906,666	1,906,666
河川等調査業務委託		981,720	959,040	1,057,050	1,085,188	1,250,865
専用水道等事務事業業務委託		2,149,685	2,617,941	2,128,938	1,690,328	2,415,524
PCB含有調査業務委託(安定器)		—	—	—	—	1,627,450

(1) 大気環境等調査

【令和2年度】

測定場所 項目	環境 基準	新大栗橋 交差点	一ノ宮 交差点	多摩卸売 市場前交差点	多摩第三 小学校	豊ヶ丘 5丁目
二酸化いおう (ppm)	0.04 以下	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
二酸化窒素 (ppm)	0.06 以下	0.026	0.025	0.025	0.024	0.020
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.10 以下	0.036	0.032	0.033	0.033	0.032
一酸化炭素 (ppm)	10 以下	0.5	0.5	0.5	0.6	0.4
光化学オキシダント (ppm)	0.06 以下	0.088	0.083	0.071	0.079	0.078
ベンゼン (mg/m <sup>3</sup> )	0.003 以下	0.0017	0.0013	0.0013	0.0014	0.0011

測定場所 項目	環境 基準	多摩市役所 屋 上
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.023

※二酸化いおう、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素は、1時間値の1日平均値の最高値。

調査日：令和2年8月1日～8月7日（夏季） 令和2年12月3日～12月9日（冬季）

※光化学オキシダントは1時間値の最高値。調査日：令和2年8月1日～8月7日（夏季のみ）

※ベンゼンは24時間値とする。調査日：令和2年12月3日～12月4日（冬季のみ）

※ダイオキシン類は24時間値とする。（毒性等価係数：WHO 2006）調査日：令和2年12月3日～12月4日（冬季のみ）

【調査結果の概要】

調査項目のうち、二酸化いおう、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、ベンゼン、ダイオキシン類の調査結果は、すべて環境基準値を満たしていました。

光化学オキシダントについては、全ての地点で調査期間中に環境基準値を超えた日がありました。

光化学オキシダントの発生は、工場等からの揮発性有機化合物の排出が主な原因といわれていますが、市内は、他市と比較して揮発性有機化合物を含む化学物質の環境中への排出量が少ないため、環境基準値を超過した原因は、市域を越境した広域的な影響によるものが大きいと推測しています。

(2) 自動車騒音の常時監視の調査

騒音規制法第18条に基づく自動車騒音の常時監視（面的評価）

※地方分権一括法により平成24年度から調査開始

【令和2年度】

対象道路：稲城日野線・上麻生連光寺線 面的評価達成率：昼間 99.3%、夜間 98.9%

測定場所	騒音測定結果(dB(A))			
	昼 間	環境基準 /要請限度	夜 間	環境基準 /要請限度
連光寺 4-1 付近	66	70 以下	62	65 以下
連光寺 3-59 付近	66	/	61	/
連光寺 6-20 付近	66	75 以下	60	70 以下

※調査日：令和2年11月11日～11月12日（秋季のみ）

【令和元年度】

対象道路：町田平山八王子線・町田日野線 面的評価達成率：昼間 100%、夜間 99.9%

測定場所	騒音測定結果(dB(A))			
	昼間	環境基準 /要請限度	夜間	環境基準 /要請限度
多摩市唐木田3丁目2付近	55	70以下 / 75以下	47	65以下 / 70以下
多摩市南野2丁目11付近	60		53	
多摩市豊ヶ丘6丁目5付近	66		62	
多摩市落合6丁目4付近	64		58	
多摩市貝取5丁目2付近	64		60	

※調査日：令和元年11月19日～11月20日（秋季のみ）

【平成30年度】

対象道路：小山乞田線 面的評価達成率：昼間 99.9%、夜間 99.6%

測定場所	騒音測定結果(dB(A))			
	昼間	環境基準 /要請限度	夜間	環境基準 /要請限度
多摩市唐木田1丁目16付近	62	70以下 / 75以下	60	65以下 / 70以下
多摩市鶴牧2丁目24付近	64		56	
多摩市山王下1丁目13付近	71		67	
多摩市乞田835付近	69		66	
多摩市鶴牧5丁目28付近	63		59	
多摩市中沢1丁目1付近	68		64	

※調査日：平成30年11月27日～11月28日（秋季のみ）

【平成29年度】

対象道路：府中町田線 面的評価達成率：昼間 98.2%、夜間 98.3%

測定場所	騒音測定結果(dB(A))			
	昼間	環境基準 /要請限度	夜間	環境基準 /要請限度
多摩市関戸2丁目19付近	70	70以下 / 75以下	66	65以下 / 70以下
多摩市関戸6丁目6付近	70		64	
多摩市永山3丁目25付近	64		60	
多摩市関戸6丁目9付近	67		60	
多摩市馬引沢2丁目12付近	68		62	
多摩市永山6丁目11付近	69		65	
多摩市永山2丁目5付近	65		58	

※調査日：平成29年11月20日～11月21日（秋季のみ）

【平成 28 年度】

対象道路：府中相模原線、乞田東寺方線 面的評価達成率：昼間 98.6%、夜間 98.2%

測定場所	騒音測定結果(dB(A))			
	昼 間	環境基準 /要請限度	夜 間	環境基準 /要請限度
多摩市関戸 4 丁目 6-5 付近	67	70 以下 / 75 以下	63	65 以下 / 70 以下
多摩市和田 1750 付近	70		66	
多摩市和田 2000-10 付近	68		62	
多摩市愛宕 2 丁目 63 付近	66		60	
多摩市東寺方 626-4 付近	66		61	

※調査日：平成 28 年 11 月 28 日～11 月 29 日（秋季のみ）

【調査結果の概要】

騒音規制法による自動車騒音の常時監視は、環境省で指定された市内の道路を対象に 5 年間ですべて調査し、面的評価することが定められており、1 年目の平成 24 年度は府中町田線、2 年目の平成 25 年度は小山乞田線、3 年目の平成 26 年度は町田平山八王子線・町田日野線、4 年目の平成 27 年度は稲城日野線・上麻生連光寺線、5 年目の平成 28 年度は府中相模原線・乞田東寺方線を対象に調査及び面的評価を実施しました。平成 29 年度は 5 年目の調査を終え、2 巡目の 1 年目の測定として府中町田線、平成 30 年度は 2 巡目の 2 年目の測定として小山乞田線、令和元年度は 2 巡目の 3 年目の測定として町田平山八王子線・町田日野線、令和 2 年度は 2 巡目の 4 年目として稲城日野線・上麻生連光寺線を対象に調査及び面的評価を実施しました。

平成 28 年度から令和 2 年度までの直近の 5 年間で評価した市内全体の環境基準の達成割合は、昼間 99.1%、夜間 99.0%でした。

(3) 交通量調査

【令和 2 年度】

測定場所	合計（台/日）	
	令和 2 年度	令和元年度
新大栗橋交差点	56,558	55,187
一ノ宮立体交差点	28,621	28,142
多摩第二小学校前交差点	27,613	29,315
乞田新大橋交差点	41,786	43,246
多摩卸売市場前交差点	40,738	39,956
多摩山王橋交差点	34,114	35,733
多摩東公園交差点	34,803	35,865
多摩南野交差点	27,287	27,571
唐木田 3 丁目付近交差点	28,844	27,447

※調査日：令和 2 年 12 月 3 日～12 月 4 日（冬季のみ）



【調査結果の概要】

令和2年度は、令和元年度と比較すると、測定場所9地点のうち、4地点(新大栗橋交差点、一ノ宮立体的交差点、多摩卸売市場前交差点、唐木田3丁目付近交差点)で増加し、5地点(多摩第二小学校前交差点、乞田新大橋交差点、多摩山王橋交差点、多摩東公園交差点、多摩南野交差点)で減少しました。

(4) 河川水質調査

【令和2年度】 (上段：夏季、下段：秋季)

河川名	地点名	項 目						
		pH	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	DO (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)	流量 (m <sup>3</sup> /s)
環境基準 (A 類型)		6.5～ 8.5	2 以下	—	25 以下	7.5 以上	1,000 以下	—
乞田川	稲荷橋	9.1	1.0	3.1	1	10.7	33000	0.017
		8.3	<0.5	1.7	1	11.0	4900	0.025
	行幸橋	8.8	0.7	2.3	4	11.2	49000	0.198
		8.3	<0.5	2.0	1	13.4	2200	0.161
大栗川	久保下橋	9.2	1.0	3.8	2	10.6	79000	0.334
		8.6	0.5	2.3	2	13.1	2300	0.333
	新大栗橋	8.5	0.7	2.6	2	10.8	23000	0.501
		8.1	<0.5	2.2	1	12.3	7900	0.463
	合流点手前	8.4	<0.5	2.5	<1	10.6	33000	0.730
		8.0	0.5	1.8	1	12.3	1400	0.787

※乞田川は類型の指定はされていないが、大栗川の支川であるため、ここではA類型の環境基準と比較した。

河川名	地点名	項 目						
		pH	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	DO (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)	流量 (m <sup>3</sup> /s)
環境基準 (B 類型)		6.5～ 8.5	3 以下	—	25 以下	5 以上	5,000 以下	—
多摩川	稲城市境	7.8	1.3	3.4	1	8.3	17000	11.1
		8.0	0.5	3.7	1	11.3	3300	14.8

※調査日：令和2年6月11日(夏季) 令和2年11月5日(秋季)

※多摩川合同調査：令和2年6月11日(夏季) 令和2年11月5日(秋季)

※環境基準とは、環境基本法第16条に基づいて政府が定める環境保全行政上の目標値。人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。

※用語解説 pH(水素イオン濃度)：水の酸性やアルカリ性の度合いを表す指標。

BOD(生物化学的酸素要求量)：河川の代表的な汚れの指標。

SS(浮遊物質)：水中に浮遊又は懸濁している直径2mm以下の粒子状物質。

DO(溶存酸素量)：水中に溶けている酸素の量。

【調査結果の概要】

東京都では、環境基本法に基づく公共用水域における水質汚濁に係る環境基準の類型指定の見直しを平成 29 年 4 月 1 日付けで行い、多摩市内では大栗川が B 類型から A 類型に見直されました。そのため、環境基準が厳しくなりました。

令和 2 年度の調査結果は、代表的な指標である BOD で評価すると、すべての調査地点で環境基準値を満たしており、乞田川、大栗川、多摩川ともに概ね良好な水質で推移しています。また、浮遊物質や溶存酸素量についても環境基準値を満たしていました。

水素イオン濃度は、環境基準値を超えた地点が見られましたが、原因は藻類等の光合成作用によるアルカリ化と推測しています。

大腸菌群数については、すべて環境基準値を超えていましたが、参考として行ったふん便性大腸菌群数を見ると、すべて水浴場の水質判定基準値以下でした。

(参考：ふん便性大腸菌群数)

[令和 2 年度] (上段：夏季、下段：秋季) (個/100ml)

乞田川		大栗川		多摩川合同調査	
稲荷橋	行幸橋	久保下橋	新大栗橋	大栗川合流点手前	多摩川稲城市境
37	120	44	40	40	40
310	230	230	200	96	46

※調査日：令和 2 年 6 月 11 日 (夏季) 令和 2 年 11 月 5 日 (秋季)

※多摩川合同調査：令和 2 年 6 月 11 日 (夏季) 令和 2 年 11 月 5 日 (秋季)

※ふん便性大腸菌群数に関する基準値は水浴場の水質判定基準として 1000 個/100ml 以下。

なお、水浴場の水質判定基準は水浴に供される公共用水域に適用する基準である。

基準による判定を行う場合は、ふん便性大腸菌群数の他に、油膜の有無、化学的酸素要求量 (COD)、透明度の測定もあわせて行う必要がある。そのため、乞田川及び大栗川のふん便性大腸菌群数の測定は参考を実施している。

(5) 専用水道等事務事業業務委託

地方主権推進一括法に基づき、平成 25 年 4 月 1 日付けで東京都から市に事務の権限が移譲された水道法 (専用水道及び簡易専用水道) に関する事務及び、地域主権推進一括法に関連して、実施主体が保健所設置市から市へ改正された小規模貯水槽水道及び飲用に供する井戸等の衛生的飲用水の確保に関する事務について、市から東京都へすべての事務を再委託しています。

3. 放射線関係

(1) 空間放射線量率の定点測定

【測定回数】 (回)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
定点測定 (のべ回数)	24	24	36	48	48

【測定結果】

すべて環境省が除染の対象として示す地表から 1メートルの高さで毎時 0.23 マイクロシーベルト未満でした。

(2) 食品の放射性物質検査

① 給食等の放射性物質検査 (平成 24 年 9 月開始)

【検査件数】

(検体)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
南野調理所	12	12	12	8	8
永山調理所					
合 計	12	12	12	8	8

【検査結果】

検査結果はすべて食品の放射性物質の規格基準を満たしていました。

② 市民からの依頼による食品の放射性物質検査 (平成 25 年 9 月開始)

【検査件数】

(検体)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
穀 類	25(2)	18	21	16	13(3)
野 菜	19(5)	20(1)	14	13	11(1)
果 物	11(9)	6(6)	5(1)	7(2)	2(1)
魚介海藻類	8	3	0	3	4
牛・乳製品	2	2	0	0	0
肉 類	2	3	1	3	3
その他	10(1)	0	8(1)	9(1)	5
合 計	77(17)	52(7)	49(2)	51(3)	38(5)

※ ( ) は、多摩市産の自家生産食品として検査された件数。

【検査結果】

検査結果はすべて食品の放射性物質の規格基準を満たしていました。

(参考) 食品中の放射性物質の規格基準

食品群	基準値 (単位: ベクレル/kg)
一般食品	100
牛乳	50
乳児用食品	50
飲料水	10

4. PCB関係

市の公共施設にある 23 施設の安定器と 2 施設のトランス・コンデンサについて PCB 含有調査を行いました。その結果、安定器 1 台とトランス 4 台について「含有あり」の結果となりました。

令和 3 年度も引き続き調査を行い、含有が確認された安定器については令和 5 年 3 月末の期限までに、含有が確認されたトランス・コンデンサについては令和 9 年 3 月末の期限までに、適切に処分してまいります。

# 事業カルテ ( 2年度決算 )

ごみ対策課

04-02-01-406

清掃事務経費

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、多摩市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	人・自然・地球 みんなで環境を大切にすまち				
	政策	F1	地球と人にやさしい持続可能なまちづくり			
	施策	3	資源循環社会の構築			
	関連する施策	-				
関連する個別計画	多摩市みどりと環境基本計画、多摩市一般廃棄物処理基本計画					
関連する報告書など	多摩市の環境(多摩市みどりと環境基本計画年次報告書)・清掃事業実績					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	収集の効率化とごみ減量のため、集積所管理や、ごみ排出状況の調査を行い、ダストボックスの廃止、有料化等の収集方式の切り替えを行う際の、多摩市のごみの現状把握を適切に行ってきた。23年度には、システム管理をしている事業所台帳、大規模事業者台帳、清掃手数料システムについて、これらのシステムを統合し更新を行った。					

## ◇令和2年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和2年度の目標	塵芥収集に係る事業遂行の効率化、ごみ減量を進めるための基礎的データを収集し、ごみ組成分析調査や集積所情報管理システム等のIT機器を利用したシステムを用いて管理することにより、清掃事業全般の事務の効率化を図る。市民及び事業者が排出したごみの組成分析を行い、ごみ減量等に役立つデータ収集を進める。また、廃棄物の適正処理について中間見直しを行った「一般廃棄物処理基本計画」により積極的な取り組みを展開していく。
予算の執行方法	IT機器またはシステムの維持管理、IT機器の修繕、委託による集積所情報管理等の情報管理を行った。また、庁内の総合事務管理システムに合せて、ごみ対策課所有の事業所台帳システムのデータ移行作業のほか、集積所情報管理システム内の地図の更新を行った。
事業の成果	ごみの減量化・再資源化・適正排出に対する意識の向上と、集積所管理について迅速かつ正確な対応が図れた。また、ごみ組成分析を行い、市民の分別状況の把握とごみ減量・資源化を推進した。

## ◇事業にかかる費用

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
決算額(単位:千円)	3,348	5,646	6,559	4,533	1,022
事業にかかる実コスト	16,488	21,509	21,680	17,407	7,719
内訳	直接経費				
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	1,396	0
	地方債	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0
	一般財源	3,348	5,646	5,163	4,533
間接経費					
職員人件費	13,140	15,863	15,121	12,874	
《従事人員数》	1.42	1.80	1.80	1.50	
その他の人件費	0	0	0	0	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	市内全体のごみ資源の排出場所の管理や、ごみの排出状況を把握することにより、効率的な収集や、衛生環境の保全に努める。	目標	ごみ資源の基礎データを収集する	ごみ資源の基礎データを収集する	ごみ資源の基礎データを収集する
		結果	ごみ資源の基礎データを収集した	ごみ資源の基礎データを収集した	-
成果指標 (アウトカム)	廃棄物行政における基礎データの収集し、ごみ資源の収集事業、ごみ減量推進事業のために活用する	目標	ごみ収集事業、減量事業に活用する	ごみ収集事業、減量事業に活用する	ごみ収集事業、減量事業に活用する
		結果	ごみ収集事業、減量事業に活用した	ごみ収集事業、減量事業に活用した	-

## 特記事項

平成29年度に一般廃棄物処理基本計画の5か年の中間見直しによる計画の改定を行い、平成30年度には「多摩市災害廃棄物処理計画」を定めた。

## ◇自己点検

成果指標 の推移	今後の見通し		方 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント	
	量的	財源			
B	B	B	イ	ごみ減量や資源の再利用を進めるために、廃棄物の組成・排出状況等の基礎データの継続的な収集を行い、今後の施策検討の基礎資料としていく。	

## <清掃事務経費>

### ◇ 執行状況及び成果等

1. ごみ組成分析調査業務委託（※令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため未実施）

※可燃ごみ・不燃ごみ・プラスチックに含まれるごみの内容調査（回）

年度	物質分類			分別分類						
	可燃ごみ			可燃ごみ		不燃ごみ		プラスチック		小型家電・金属類
	住宅系	事業系		住宅系	住宅系	事業系	住宅系	事業系	住宅系	
	湿・乾ベース	湿ベース	湿・乾ベース	湿ベース	湿ベース	湿ベース	湿ベース	湿ベース	湿ベース	
28	3	3	1	4	3	1	3	1	3	
29	3	3	1	4	3	1	3	1	3	
30	3	3	1	4	3	1	3	1	3	
元	3	3	1	4	3	1	3	1	3	
2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

2. ごみ組成分析調査業務委託料内訳（※令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため未実施）（円）

年度	物質分類				分別分類					
	可燃ごみ				可燃ごみ		不燃ごみ		プラスチック	
	湿ベース		湿・乾ベース		湿ベース		湿ベース		湿ベース	
	回数	委託経費	回数	委託経費	回数	委託経費	回数	委託経費	回数	委託経費
28	3	356,400	4	604,800	4	518,400	4	518,400	4	518,400
29	3	291,600	4	648,000	4	540,000	4	432,000	4	432,000
30	3	291,600	4	864,000	4	529,200	4	432,000	4	432,000
元	3	297,000	4	1,100,000	4	649,000	4	440,000	4	440,000
2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

年度	分別分類		業務委託 合計金額
	小型家電・金属類		
	湿ベース		
	回数	委託経費	
28	3	388,800	2,905,200
29	3	324,000	2,667,600
30	3	324,000	2,872,800
元	3	330,000	3,256,000
2	—	—	—

3. 清掃関係システム保守管理業務委託内訳（円）

内容	28	29	30	元	2
集積所情報管理システム ベースマップ更新委託	—	246,240	—	—	473,000
集積所情報管理システム元号 変更対応作業業務委託	—	—	314,280	—	—
一般廃棄物収納事務管理 支援システムサポート	162,000	162,000	162,000	165,000	165,000
一般廃棄物収納事務管理 支援システム更新業務委託	—	—	—	567,000	—
事業所台帳システムサーバー変更 業務委託	—	—	—	—	49,500
一般廃棄物処理基本計画 策定支援業務委託	—	2,222,640	—	—	—
多摩市災害廃棄物処理 計画策定業務委託	—	—	2,793,042	—	—
合計	162,000	2,630,880	3,269,322	732,000	687,500

※集積所情報管理システムベースマップ更新業務委託は原則として3年に1回実施

※集積所情報管理システム、事業所台帳システムはスポット保守に変更し、修繕料で対応

04-02-01-408

廃棄物減量等推進審議会経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、多摩市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	人・自然・地球 みんなで環境を大切にすまち				
	政策	F1	地球と人にやさしい持続可能なまちづくり			
	施策	3	資源循環社会の構築			
	関連する施策	— — — — —				
関連する個別計画	多摩市みどりと環境基本計画、多摩市一般廃棄物処理基本計画					
関連する報告書など	多摩市の環境(多摩しみどりと環境基本計画年次報告書)・清掃事業実績					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	「多摩市一般廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」第7条の規定に基づき、一般廃棄物の減量及び再利用の促進等に関する事項の確認や審議をおこなうため、市長の付属機関として設置している。					

◇令和2年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和2年度の目標	「多摩市一般廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」第7条の規定に基づき、一般廃棄物の減量及び再利用の促進等に関する事項の確認や審議をおこなうため、市長の付属機関として設置する。令和2年度は、新たな委員の委嘱を行い、令和5年度に予定する全面改定に向けた準備のため、2回の審議会を開催する。
予算の執行方法	審議会委員に対する報酬等の支払い及び審議会速記業務委託料の執行。
事業の成果	「多摩市一般廃棄物処理基本計画(平成25年度～平成34年度)」改定に基づく後期3年目の取組の評価を受けた。また計画における目標値(最終10%削減、8年目は8%削減)を上回る結果(12.4%削減)となり、本計画の成果が見えている。

◇事業にかかる費用

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
決算額(単位:千円)	392千円	688千円	330千円	487千円	333千円		
事業にかかる実コスト	5,019千円	9,501千円	6,210千円	6,495千円	6,193千円		
内訳	直接経費	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	
		都支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	
		地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	
		その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円	
		一般財源	392千円	688千円	330千円	487千円	333千円
	間接経費	職員人件費	4,627千円	8,813千円	5,880千円	6,008千円	5,860千円
		《従事人員数》	0.50人	1.00人	0.70人	0.70人	0.70人
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円		

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	審議会回数	目標	3回	2回	4回
		結果	3回	2回	—
成果指標 (アウトカム)	多摩市の一般廃棄物の減量及び再利用の促進等に関する事項の審議を行う。	目標	3回の審議	2回の審議	4回の審議
		結果	3回の審議	2回の審議	—

特記事項

—

◇自己点検

の成果 推移 指標	今後の見通し		方今 向後 性の イ	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財一 源般		
B	B	B	イ	「多摩市一般廃棄物処理基本計画(平成25年度～平成34年度)」において、10年間で10%のごみ削減を計画しており、着実な減量目標を達成している。今後、令和5年度に全面改訂する同計画について、市長の諮問に応じた答申作成のため審議し、新たな廃棄物減量等の目標を定め、ごみ減量及び再利用の促進施策を提案する。

## <廃棄物減量等推進審議会経費>

### ◇ 執行状況及び成果等

1 廃棄物減量等推進審議会実績

報酬額 計

241,200 円

開催回数	委員数	委員の構成
2回	12人	学識経験者 2人 市内事業所代表0人 清掃業関係 2人 市民団体代表 6人 公募市民 1人 職による者 1人(行政関係者1人)

審 議 内 容		
回数	開催日	主な検討内容
第1回	令和2年8月24日	①委員委嘱 ②審議会会長、副会長の選任 ③報告事項 ・資源化センタープラスチックプラント設備更新について ・多摩市気候非常事態宣言について ④審議事項 ・多摩市一般廃棄物処理基本計画進行状況について (令和元年度ごみ減量・資源化の状況)
第2回	令和2年12月18日	①報告事項 ・災害廃棄物処理計画について ・令和元年度ごみ減量・資源化の状況の審議会評価について ②審議事項 ・施策の実施状況について ・審議会委員の提案について

2 多摩市廃棄物減量等推進審議会速記業務委託料実績

委託時間単価	総委託時間数	決算額(税込)
22,770円	計 4 時間	91,080円